

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人航空大学校	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度(第3期)
	中期目標期間	平成22～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	航空局	担当課、責任者	安全部運航安全課乗員政策室 梅澤 大輔
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長ヒアリング：平成28年6月22日</li> <li>・ 監事ヒアリング：平成28年6月22日</li> <li>・ 有識者からの意見聴取：平成28年7月6日（井上氏、李家氏） 平成28年7月8日（関氏）</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
特に無し

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)	B：航空大学校は、中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A	B	
評価に至った理由	項目別評価数については全23項目中Aが1項目、Bが22項目であり、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていることから、評価指針に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当無し
その他改善事項	該当無し
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当無し

4. その他事項	
監事等からの意見	法人の自己評価については特段異論なし。
その他特記事項	特に無し

※補足

平成23年度～平成25年度：SS、S、A、B、Cの5段階評価

平成26年度～平成27年度：S、A、B、C、Dの5段階評価

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
(1) 教育の質の向上						1-1	
① 教育の質の向上	A	A	A	B	B		
② 追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等	A	A	A	B	B		
③ 調査・研修の実施、質の向上及び効率化	A	A	A	B	B		
④ 人材・訓練機及び教育施設等の効果的な活用	A	S	A	B	B		
(2) 操縦士養成の新たな手法等の検討	A	A	A	B	B	1-2	
(3) 航空安全に係る教育等の充実	C	A	A	B	B	1-3	
(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力	A	A	A	B	B	1-4	
(5) 航空安全技術行政への技術支援機能の充実	A	A	A	B	B	1-5	
(6) 成果の活用・普及	B	A	A	A	A	1-6	
(7) 内部統制の充実・強化	A	A	A	B	B	1-7	
/							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。  
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
(1) 組織運営の効率化の推進	A	A	A	B	B	2-1	
(2) 人材の活用の推進	A	A	A	B	B	2-2	
(3) 業務運営の効率化						2-3	
① 教育・訓練業務の効率化	A	S	S	B	B		
② 教育支援業務の効率化	S	A	S	B	B		
③ 一般管理費の縮減	A	A	A	B	B		
④ 業務経費の削減	A	A	A	B	B		
⑤ 教育コストの分析・評価	A	A	A	B	B		
⑥ 契約の適正化の推進	A	A	A	B	B		
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>							
(1) 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	3-1	
(2) 人件費削減の取り組み	-	-	-	-	-	3-2	
(3) 自己収入の拡大	A	A	A	A	B	3-3	
<b>IV. その他の事項</b>							
短期借入金の限度額	-	-	-	-		4-1	
不要財産の処分等に関する計画	-	-	-	-		4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	A	-	-	-		4-3	
剰余金の使途	-	-	-	-		4-4	
施設・設備に関する計画	A	A	A	B	B	4-5	
保有資産の検証・見直し	A	A	A	B	B	4-6	
人事に関する計画	A	A	A	B	B	4-7	

※補足

平成23年度～平成25年度：SS、S、A、B、Cの5段階評価

平成26年度～平成27年度：S、A、B、C、Dの5段階評価

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	教育の質の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
航空会社との意見交換回数 (計画値)	年2回	—	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回			予算額(千円)	2,950,989	2,797,992	2,786,921	3,031,722	3,036,247
航空会社との意見交換回数 (実績値)	—	年2回	年2回	年3回	年2回	年2回	年2回			決算額(千円)	3,630,592	2,899,849	2,878,048	2,932,135	3,428,957
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%			経常費用(千円)	3,207,652	2,860,232	2,871,732	2,846,329	2,934,999
操縦教官への技能審査 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			経常利益(千円)	3,220,557	2,938,657	2,854,410	2,820,019	2,923,447
操縦教官への技能審査 (実績値)	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			行政サービス実施コスト(千円)	2,756,812	2,345,935	2,012,883	1,899,117	1,899,534
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%			従事人員数(人)	110	107	104	101	98
養成人数 (計画値)	各年度72名	—	72名	72名	72名	72名	72名								
養成人数 (実績値)	—		36名	72名	72名	72名	72名								
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>大学校が航空輸送における基幹的要員となる操縦士を継続的に養成することが、我が国における安定的な航空輸送の確保に資することに鑑み、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図ること。</p> <p>①エアラインパイロットに要求される知識、技能等を適確に把握するとともに、教育内容及び教育体制等を充実すること。また、操縦士養成における教育技法等の向上及び標準化を図ること。</p>	<p>①航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握する。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図る。教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p>①以下を実施し、教育の質の向上を図る。</p> <p>イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する恒常的な場を年2回以上、開催する。</p>	<p>①以下を実施し、教育の質の向上を図った。</p> <p>イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と個別に第1四半期と第3四半期に1回ずつ意見交換を行った。また、国土交通省航空局の協力下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会及び同協議会WGにて操縦士の技量向上等について検討を行った。</p> <p>【資料1-1】</p>	<p>業務実績</p> <p>ロ 昨年度から引き続き、全日本空輸株</p>	<p>自己評価</p> <p>評価：B 教育の質の向上を図るための事項として、年度計画で立てた4つの事項を全て実施している。また、昨年度から引き続き、国内最大手の民間航空会社現役の機長を招聘するなどエアラインがパイロットに求める知識・技能等を把握する上で、最善の対応をとった。 これらを踏まえBと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>＜評価に至った理由＞ 航空会社との意見交換等が年度計画どおり実施されたこと、全日本空輸株式会社より現役の機長を教官として招聘したことにより、教育体制の充実が図られたことから、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

		<p>験者を教官として招聘する。</p> <p>ハ 教官は、各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部での水平展開を実施する。</p> <p>ニ 操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。</p>		<p>式会社より現役の機長を教官として招聘した。</p> <p>ハ 各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。 【資料1-2】</p> <p>ニ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。</p>				
②操縦技量の一層の底上げを図るため、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図ること。	②追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、引き続き検証を行い、教育に反映する。	②追加教育の効果について、引き続き検証を進める。		<p>②平成23年度からの新追加教育時間制度を本格的に実施することにより、技能不十分による退学者数について引き続き少人数を維持する。追加教育時間数については、天候等の影響により前年度より増加した。引き続き、追加教育の検証を行っていく。 【資料1-3】</p>	<p>評価：B 今年度の追加教育の状況は以下の通りとなった。 【宮崎】 31名の学生に追加教育を実施。審査不合格者0名 【帯広】 36名の学生に追加教育を実施。審査不合格者0名 【仙台】 多発課程 25名の学生に追加教育を実施。審査不合格者1名 計器課程 24名の学生に追加教育を実施。審査不合格者0名 年度計画通り検証を行い、技能不十分による退学者数を少人数に維持している。 これらを踏まえ B と評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 仙台の多発課程において1名の審査不合格者であり、技能不十分による退学者数を少人数に維持しており、中期計画の所期の目標を達成されていると認められる。</p>	評価	B
評価	B							

<p>③操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させること。</p>	<p>③以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。</p> <p>イ 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>ロ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p>	<p>③教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練等に反映させる。</p> <p>イ 引き続き、小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を進めるとともに、操縦士養成初期教育についての研究を行う。</p> <p>ロ 座学における教育内容・手法及びその評価法に関して、技術の進展等に対応すべく調査研究を進めるとともに、飛行訓練装置を活用した新シラバスによる教育の検証を行いつつ、標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究を進める。また、小型機によるRNAV航行の研究を継続する。</p>		<p>③教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練等に反映させた。</p> <p>イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究や操縦士養成初期教育についての研究を進め、研究報告を行った。また、研究報告の内容を仙台課程の訓練実施要領に反映した。</p> <p>【資料1-4】</p> <p>ロ 飛行訓練装置を活用した新シラバスの効果を検証した結果、技量の質を維持しつつ、運航経費が削減されるとともに、天候に影響されない訓練が実施でき訓練の効率化が図れたことから、審査の一部について実機に代えて飛行訓練装置を使用することとした。</p> <p>また、学生訓練実施要領に規定したRNAV航行実施手順の検証等を実施した。</p> <p>【資料1-5】</p>	<p>評価：B</p> <p>教育の質の向上及び効率化等を図るため、小型航空機を中心とした研究の実施、飛行訓練装置の更なる活用、エアラインニーズの調査、及びSMSを活用したヒューマンファクター問題を含み航空安全の調査研究などを適宜適切に実施している。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>小型航空機を中心とした航空機運航に関する研究を実施し、仙台課程の訓練シラバスに反映したことや、飛行訓練装置の活用、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同研究等についても年度計画を踏まえて実施されている。よって、中期計画の所期の目標を達成されていると認められる。</p> <p>&lt;その他（有識者の意見）&gt;</p> <p>・CRMについては、実践の場があり常にブラッシュアップしているエアラインからの支援があると、より効果があると思われる。</p>
--	---	---	--	---	--	---

	<p>ハ 新しい形態による乗員養成に関する調査・研究</p> <p>ニ 安全管理システム（SMS）を活用したヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究</p>	<p>ハ MPLについて、運航者における自社養成の状況などについての意見交換を踏まえた調査・研究を行う。</p> <p>ニ 引き続き、安全管理システム（SMS）を活用したヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究を進める。</p>		<p>ハ 個別の航空会社との意見交換の場において、MPLについて意見交換を行った。昨年に引き続き、大手航空会社では自社にてMPLを導入しているが、中小の航空会社では導入時期は未定であった。</p> <p>【資料1-6】</p> <p>ニ 独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同研究「飛行教育におけるヒューマンファクター及びCRMに関する調査研究」を継続している。</p> <p>【資料1-7】</p>		
<p>④安定的な航空輸送を確保するため、年間の養成学生数を72名とする。また、より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動により受験者数の拡大に努めるとともに、航空会社等と情報交換しつつ入学試験制度の検証・評価についても継続的に実施すること。</p>	<p>④大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間の養成学生数を72名とする。資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展</p>	<p>④年間の養成学生数を72名とする。資質の高い学生を確保するため、ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開する。また、航空会社等と情報交換し、入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等につ</p>	<p>④年間の養成学生数を72名とした。資質の高い学生を確保するため、学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成するとともに、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施した。また、インターネット等の媒体を有効活用し、引き続き、募集要項をHPからダウンロードできるようにするとともに、昨年に引き続きFace bookを活用し、認知度の向上に努</p>	<p>評価：B</p> <p>資質の高い学生を確保するための広報活動を積極的に実施したところ、受験倍率を昨年度より0.9ポイント引き上げる成果を得られた。</p> <p>入学試験の内容等については、平成26年度入試以降はそれまでの外部委託から内部教官作成へと抜本的に見直したところであるが、試験変更後に入学した学生において成績不良による退学者は出ていない。引き続き入学試験の内容等を評価し、質の高い学生の養成に努める。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>年度計画を踏まえ、年間の72名の学生を養成としたことや、広報活動に積極的に取り組み、認知度の向上に努めている。また、入学試験の内容の見直し・評価を行い、質の高い学生の養成に努めている。よって、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>



		<p>開し、受験者数の拡大に努める。 また、航空会社等と情報交換しつつ現行の入学試験（学力試験、適性試験等）の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>	<p>いて継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。さらに女性操縦士の確保に向けた広報活動に取り組む。</p>	<p>めた。 入学試験の内容等は、平成26年度に行った見直し（外部委託から内部教官作成への切り替え）について、引き続き評価を行った。 【資料1-8】</p>	<p>これらを踏まえ B と評価する。</p>	
--	--	---	---	--	-------------------------	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	操縦士養成の新たな手法等の検討		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）				
									決算額（千円）				
									経常費用（千円）				
									経常利益（千円）				
									行政サービス実施コスト（千円）				
									従事人員数				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
操縦士の資格制度の改正等を踏まえつつ、航空会社と定期的に意見交換や情報交換を行い、操縦士養成の新たな手法等について検討すること。	操縦士の資格制度の改正等を踏まえつつ、航空企業のニーズを把握するべく、航空会社と定期的に意見交換や情報交換を行い、操縦士養成の新たな手法等について検討する。	MPLについて、運航者における自社養成の状況などについての意見交換を踏まえた調査・研究を行う。また、航空局より自衛隊出身の操縦士に係る「計器飛行証明取得のための訓練に		航空機操縦士連絡協議会や個別の航空会社との意見交換の場において、MPLについて意見交換を行った。また、平成26年度に自衛隊出身の操縦士に必要な訓練シラバスを策定したが、航空局から発出された自衛隊出身の操縦士に係る「計	評価：B MPLについては、大手航空会社の自社養成にて積極的な採用が見られたが、中小の航空会社では導入時期は未定ということが判明した。また、自衛隊操縦士が民間エアラインになるために必要な訓練について、航空局から発出された自衛隊出身の操縦士に係る「計	評価	B
						<評価に至った理由> MPLについて航空会社の意向を確認するとともに、訓練シラバスについて、航空会社の意見を踏まえた見直しを行っており、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

		<p>ついて」(平成26年12月1日付国空航第680号)が発出されたことから、航空会社のニーズを踏まえ必要に応じ自衛隊出身の操縦士に必要な訓練シラバスを策定する。</p>		<p>器飛行証明取得のための訓練について」(平成26年12月1日付国空航第680号)や航空会社と意見交換を踏まえ、訓練シラバスを見直した。</p>	<p>行証明取得のための訓練について」(平成26年12月1日付国空航第680号)や航空会社のニーズ調査等により、意見交換を重ね、平成26年度に作成した訓練シラバスを見直した。 これらを踏まえれば B と評価する。</p>	
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	航空安全に係る教育等の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
航空事故・重大インシデント（計画値）	0件	—	0件	0件	0件	0件	0件						
航空事故・重大インシデント（実績値）	—	0件	1件	0件	0件	0件	0件						
イレギュラー運航件数（計画値）	10,000時間あたり4.78件以下	—	—	—	—	4.78件	4.78件						
イレギュラー運航件数（実績値）		10,000時間あたり4.78件以下	—	—	—	4.84件	4.18件						
達成度	—	—	—	—	—	+0.06件	-0.6件						
安全教育受講回数（計画値）	年2回以上	—	—	—	—	年2回以上	年2回以上						
安全教育受講回数（実績値）	—	年2回以上	—	—	—	年2回	年2回						
達成度			—	—	—	100%	100%						
教官オブザーブ回数（計画値）	教官1人に対し年2回以上		—	—	—	年2回以上	年2回以上						

教官オブザーブ回数 (実績値)		教官1人に対し 年2回以上	—	—	—	年2回以上	年2回以上							
達成度			—	—	—	100%	100%							
ヒヤリハット報告件数 (計画値)	年間30件以上		—	—	—	年間30件以上	年間30件以上							
ヒヤリハット報告件数 (実績値)		年間30件以上	—	—	—	年間32件	年間38件							
達成度			—	—	—	106.7%	126.7%							
安全委員会 実施回数 (計画値)	毎月1回		毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
安全委員会 実施回数 (実績値)		毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回							
達成度			100%	100%	100%	100%	100%							
役員及び職員への安全 教育実施回数(計画 値)	年2回以上		年2回程 度	年2回程 度	年2回程 度	年2回以上	年2回以上							
役員及び職員への安全 教育実施回数(実績 値)		年2回以上	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回							
達成度			100%	100%	100%	100%	100%							
役員又は管理職員から 職員への安全 教育実施回数(計画 値)	年2回以上					年2回以上	年2回以上							
役員又は管理職員から 職員への安全 教育実施		年2回以上				年2回	年2回							

回数（実績値）																			
達成度						100%	100%												
内部安全監査の実施回数（計画値）	年1回		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回												
内部安全監査の実施回数（実績値）		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回												
達成度			100%	100%	100%	100%	100%												
安全総点検実施回数（計画値）	年2回						年2回	年2回											
安全総点検実施回数（実績値）		年2回					年2回	年2回											
達成度							100%	100%											
航空局安全監査実施回数（計画値）	年4回						年4回	年3回											
航空局安全監査実施回数（実績値）		年4回					年4回	年3回											
達成度							100%	100%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学以下以下の事項を行うことにより安全運航の確保を図ること。</p> <p>①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取り組みを実施すること。</p> <p>イ 航空大学の安全に関する取り組み目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定すること。</p>	<p>安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。</p> <p>①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取り組みを実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。</p> <p>イ 航空大学の安全に関する取り組み目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定</p>	<p>安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。</p> <p>①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取り組みを実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。</p> <p>イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。</p> <p>1) 航空事故・重大インシデント：0件</p>	<p>航空事故・重大インシデント件数</p>	<p>安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行った。</p> <p>【資料1-9】</p> <p>①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取り組みを実施し、航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図った。</p> <p>イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。</p> <p>1) 航空事故・重大インシデント件数は0件であった。</p>	<p>評価：B</p> <p>安全運航の確保を業務運営の最重要課題に位置付け、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築し、航空事故・重大インシデント0件を達成するめ年度計画で立てた事項を全て実施した。上記を踏まえBと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>航空大学では、航空安全プログラムに基づく取り組み等を実施しており、具体的には、理事長のリーダーシップの下での安全管理システム（SMS）の強化、役職員及び学生に対する安全教育の充実、実機訓練における教育の実態をより正確に把握するためのICレコーダーの導入、航空大学の安全監査プログラムに基づく内部監査の実施等、年度計画に基づく取り組みが実施され、航空事故・重大インシデント0件を達成した。よって、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>&lt;その他（有識者の意見）&gt;</p> <p>・教官会議において、情報共有だけでなく、目標設定など一歩踏み込んだ対応を考えてはどうか。</p>

<p>a. 業務の特性を表した指標であること。</p> <p>b. 測定可能な指標であること。</p> <p>c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。</p> <p>ロ 安全管理システム（SMS）のもと、航空大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取り組み目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び</p>	<p>するものとする。</p> <p>a 業務の特性を表した指標であること。</p> <p>b 測定可能な指標であること。</p> <p>c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安</p>	<p>2) イレギュラー運航件数：10000飛行時間あたり4.78件以下</p> <p>3) 安全教育受講回数：役員、運航に関する職員及び学生それぞれ2回以上</p> <p>4) 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数：教官1人に対して年に2回以上</p> <p>5) ヒヤリハット報告件数：年間30件以上</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な</p>	<p>イレギュラー運航件数（10000時間あたり件数）</p> <p>安全教育受講回数</p> <p>（教官1人当たりの）役員等による教官オブザーブ回数</p> <p>ヒヤリハット報告件数</p>	<p>2) イレギュラー運航件数は、総飛行時間14,365時間に対して6件発生しており、10000時間あたり4.17件であった。</p> <p>3) 安全教育受講回数：7月と3月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。</p> <p>4) 役員、教官又は実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブは（教官1人に対して）年に4.9回実施した。</p> <p>5) ヒヤリハット報告は年間で38件の報告があった。</p> <p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に</p>		
---	---	--	--	--	--	--



<p>安全情報の共有等、必要な安全対策を実施すること。</p>	<p>全に関する取り組み目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度毎に作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。</p>	<p>改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的に開催する。7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。</p>		<p>関する取り組み目標の再設定を行った。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化（JUST CULTURE）を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。 【資料1-10】 組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を原則月に1回開催した。7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。</p>		
---------------------------------	---	---	--	---	--	--

<p>ハ 航空大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告すること。</p> <p>ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安</p>	<p>ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、自発報告制度を確立し、個人が報告することを推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年2回</p>	<p>※公正な文化（JUST CULTURE）とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。</p> <p>ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図る。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上</p>		<p>ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度（VOICES）の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回実施した。また航空大学校内部においても、役</p>		
--	---	---	--	---	--	--

<p>全教育に関する指導・監督を行うこと。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進すること。</p>	<p>以上実施する。また、航空大学校内においても職員への安全教育を定期的実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取り組みを推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>	<p>実施する。また、航空大学校内においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、帯広事故後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを強化する。さらに、日本航空機操縦士協会等が主催する外部研修や安全推進のための取り組みに積極的に参加する。事故の記憶を風化させないよう事故関連資料を展示する「事故啓発センター」（仮称）を設置する。</p>		<p>員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導については、年間4回実施した。アサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを強化した。日本航空機操縦士協会等が主催する外部研修や安全推進のための取組へ積極的に参加した。事故の記憶を風化させないよう事故関連資料を展示する「安全教室」（仮称）を設置に向けて準備を進めた。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

<p>②学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図ること。</p>	<p>②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、安全管理システム（SMS）を活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。</p>	<p>整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。</p> <p>②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生</p>		<p>②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始した。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施した。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図った。また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成するように努めた。その上で、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映</p>		
---	--	---	--	--	--	--

<p>③実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進すること。</p>	<p>③実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために、効果的な方策の導入等を図るとともに、担当教官に対して必要に応じ教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。</p>	<p>から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化する。</p> <p>③実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために、既に一部で導入しているICレコーダーについては効果や課題を確認し、必要に応じ改善を図るとともに、全機での運用について検討する。また、学生からのアンケートに基づき、適切な改善を進めるとともに、より効果的な方策の導入を検討する。さらに、役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教育オブザーブを強化するなど担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。</p>		<p>する取り組みを強化した。</p> <p>③実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために、既に一部で導入しているICレコーダーについては効果や課題を確認し、必要に応じ改善を図るとともに、検討の上、全機での運用を開始した。また、学生からのアンケートに基づき、適切な改善を進めるとともに、より効果的な方策の導入を検討した。今年度は紙媒体だけでなくメール等のウェブでも提出可能とした。さらに、役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教育オブザーブを充実・強化させ、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させた。学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する</p>		
---	--	--	--	---	--	--

<p>④訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する安全監査を定期的実施するとともに、安全対策に万全を期すこと。</p>	<p>④総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。</p>	<p>学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する意見交換等を推進するとともに、教官採用に当たっての適正の確認方法及び採用後の教育方法について見直し、一層の強化を図る。</p> <p>④総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。</p> <p>また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。</p>		<p>教官会議において指導方法等に関する意見交換等を推進するとともに、教官採用に当たっての適正の確認方法及び採用後の教育方法について見直し、一層の強化を図った。</p> <p>④総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施した。</p> <p>また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を3回受検した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	私立大学等の民間養成機関への協力		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）				
									決算額（千円）				
									経常費用（千円）				
									経常利益（千円）				
									行政サービス実施コスト（千円）				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
操縦士の養成における民間参入の拡大のため、私立大学等の民間操縦士養成機関における操縦士の養成が安定的になされるように、学科及び実技に関する標準となるような教材の作成、大学校が保有する訓練ノウハ	航空機操縦士の養成における民間参入の拡大のため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法及び事故防止対策、安全管理シ	航空機操縦士の養成における民間参入の拡大のため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法及び事故防止対策、安全管理シ		航空機操縦士連絡協議会及び同協議会WGにおいて、航空大学校の訓練における教授手法等の支援を行うべく、当校の訓練オブザーブの実施について提案を行い、日本航空大学校（9月）及び東海大学（1月）に対して各1回実施した。	評価：B 航空機操縦士連絡協議会に設けられた3つのWGのうち、微量向上WGにおいて、操縦士の技量の底上げを目的として私立大学等の民間操縦士養成機関に対し、当校の訓練オブザーブ実施を提案し、年度内に2回実施している。	評価 B  <評価に至った理由> 従前の私立大学等の民間養成機関への支援に加えて、平成27年度中は、民間養成期間の教官を航大の訓練にオブザーブさせる取組を開始した。よって、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

<p>ウの提供等により、民間操縦士養成機関への技術支援を着実に実施すること。</p>	<p>ステム（SMS）整備の指導等を通じ、私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援を着実に実施する。</p>	<p>ステム（SMS）整備の指導等に加え、航空機操縦士連絡協議会における議論を踏まえ、私立大学等の民間操縦士養成機関の技量向上策について、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。</p>		<p>【資料1-11】</p>	<p>上記のことからBと評価する。</p>	
--	---	---	--	-----------------	-----------------------	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	航空技術安全行政への技術支援機能の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）				
									決算額（千円）				
									経常費用（千円）				
									経常利益（千円）				
									行政サービス実施コスト（千円）				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
①大学の保有する教育機材及び教育施設等を活用し、国の操縦職員等に対する訓練を実施すること。  ②航空技術安全行政のニーズに即し	①国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応する。  ②国土交通省との連携をより強	①国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等を実施する。  ②運航者の立場に立ち、航空安		①国の航空従事者試験官の技量保持訓練及び特定操縦技能審査を受託し、訓練を実施した。 ・宮崎8名（8月～3月） ・帯広6名（8月～3月）  ②乗員養成や航空安全に関して、随時、	評価：A 今年度は国の訓練計画への対応し、国の航空従事者試験官の技量保持訓練等を受託し、訓練を実施した。 また、乗員養成や航空安全に関して国土交通省と意見交換を行うだけでなく、国内のパイロット養成機関等への航空大学校の施設見学など、航空技	評価：B  <評価に至った理由> 国の試験官の技量保持訓練受託や調査・研究等については、例年どおり実施されている。さらにANAからの教育証明の訓練受託によりA評価としているが、航空技術安全行政への技術支援機能の充実という観点から考慮すると、当該受託をもって中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているとまでは認められず、B評価が妥当である。  <その他（有識者の意見）> ・ANA教育証明の訓練受託は、年度計画にある「我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与する」という観点とは違うと感じる。

<p>た調査・研究機能を充実すること。</p>	<p>化するとともに、乗員養成や航空安全に関する調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政における規制／基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実を図る。</p>	<p>全に関する調査・研究を推進するとともに、航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、随時、国土交通省との間で意見交換を行い、さらなる連携強化に努める。</p> <p>③交通政策審議会航空分科会基本政策部会技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会における検討を踏まえ、航空大学校に求められる操縦士の安定的な供給源としての中心的な役割を果たすとともに、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与する。そのため、私立大学への技術支援の他、航空大学校の施設等の経営資源を活用して、航空会社や私立大学の操縦士訓練の一部を</p>		<p>国土交通省と意見交換を行った。また、国内の養成機関等に対して航空大学校の施設見学を実施し、航空技術安全行政への支援を行った。</p> <p>③交通政策審議会航空分科会基本政策部会技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会における検討を踏まえ、年間72名の操縦士を養成し、操縦士の安定的な供給源としての中心的な役割を果たした。また、全日本空輸株式会社より教官の教育証明に関する訓練を以下の通り受託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ANA 教育証明業務受託</li> <li>: 2名</li> </ul> <p><b>【資料1-12】</b></p>	<p>術安全行政への支援を実施した。</p> <p>今年度も72名（応募者587名、受験者573名）を養成しており、操縦士の安定的な供給源として中心的な役割を果たした。さらに、年度計画において航空会社の操縦士訓練の受託に係る検討を行うとしていたものについては、ANAの教育証明に係る訓練を受託し年度計画を上回る実績を得た。</p> <p>これらを踏まえAと評価する。</p>	
-------------------------	--	--	--	---	---	--

			受託すること等を検討する。				
--	--	--	---------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	成果の活用・普及		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
航空教室実施回数（計画値）	各年度4回程度		4回	4回	4回	4回	4回		予算額（千円）					
航空教室実施回数（実績値）	-		5回	16回	19回	25回	15回		決算額（千円）					
達成度	-	-	125%	400%	475%	625%	375%		経常費用（千円）					
市民航空講座実施回数（計画値）	各年度2回程度	-	2回	2回	2回	2回	2回		経常利益（千円）					
市民航空講座実施回数（実績値）	-	-	4回	9回	8回	9回	16回		行政サービス実施コスト（千円）					
達成度	-	-	200%	450%	400%	450%	800%		従事人員数					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を開催すること。	従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。	従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を2回程度実施する。	<p>&lt;主な定量的指数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空教室実施回数</li> <li>・市民航空講座実施</li> </ul>	<p>「空の日」行事について、帯広分校は9月に、宮崎本校及び仙台分校は10月に実施した。校外学習の一環として、「航空教室」を15回（宮崎8回、帯広4回、仙台3回）開催するとともに、「市民航空講座」を16回（宮崎6回、帯広1回、仙台9回）実施し、航空思想の普及、啓発に努めた。また、face bookへの記事投稿は79回実施し、ホームページアクセス回数は23,924回であった。</p> <p>【資料1-13】</p>	<p>評価：A</p> <p>航空思想の普及・啓発のための行事として、「空の日」、航空教室及び市民航空講座について年度計画以上に実施した。また、それ以外の視察見学等の受入も要望に則して実施し、そのほかface bookの活用によったHPアクセス回数も例年の水準を超えるなど、航空思想の普及・啓発活動は充実したものであった。これらを踏まえAと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>航空思想の普及・啓発に向けて、航空教室、市民航空講座の実施回数が中期計画より大幅に上回っており、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A評価が妥当である。</p> <p>&lt;その他（有識者の意見）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの取組をされており、A評価でよいと思う。</li> <li>・年齢層を上げた普及活動の取組や、航空大学校の拠点ではないが、東京圏等での取組も考えてはどうか。</li> </ul>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	内部統制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標：5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する。	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）				
									決算額（千円）				
									経常費用（千円）				
									経常利益（千円）				
									行政サービス実施コスト（千円）				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	内部統制については、内部評価委員会への外部委員の参画を図るなど、情報セキュリティ対策を含め、更に充実・強化を図ること。	法令遵守の徹底及び内部統制の強化は安全を確保する上で極めて重要であることに鑑み、法令遵守及び内部統制の強化の強化や、内部評価委員会への外部委員の参画を図るなど、情	法令遵守及び内部統制の強化の強化を強化するとともに、内部評価委員会への外部委員の参画を図る。また、情報セキュリティ対策を含めた内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備		監事による業務監査を実施した（宮崎本校：11月～3月、帯広分校：2月、仙台分校：1月）。内部評価委員会においては、外部委員として宮崎公立大学辻教授に参画頂いた。コンプライアンス研修を担当役職員が受講し、その研修内容	評価：B 内部評価委員会に外部委員を参画頂くなど、年度計画で立てた事項を全て確実に実施した。 上記のことからBと評価する。	評価 B	<評価に至った理由> 監事監査や内部評価委員会等が年度計画どおり実施されており、法令遵守及び内部統制の強化に向けて目標の水準を満たしていると認められる。 なお、情報セキュリティについては、情報セキュリティ勉強会、情報公開・個人情報保護担当者連絡会議等へ出席し、得られた知見を航空大学校内部に周知徹底している。 よって、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>報セキュリティ対策を含めた内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備を推進するとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>を推進するとともに、役員及び職員全員を対象にコンプライアンス研修を行い、意識の向上を図る。</p>		<p>を全職員に周知した。</p> <p>また、内閣官房サイバーセキュリティセンター及び独立行政法人情報処理推進機構が主催した情報セキュリティ勉強会等、総務省行政管理局が主催した情報公開・個人情報保護担当者連絡会議から情報提供を受けるとともに、これらのセミナー等の内容を踏まえ、情報セキュリティ対策について周知徹底を図った。</p> <p><b>【資料1-14】</b></p>		
--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	組織運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
常勤職員削減数（計画値）	3名		3名	3名	3名	3名	3名	
常勤職員削減数（実績値）		3名	3名	3名	3名	3名	3名	
達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、以下の措置を講ずることにより、職員の削減を含めた事業運営の合理化・適正化を図ること。	以下の措置を活用した事業運営体制の合理化・適正化を図ることにより、中期目標期間中に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても	以下の措置により、より効率的な組織運営を推進し、あわせて年度末までに常勤職員数を3名削減する。		以下の措置により、より効率的な組織運営を推進し、常勤職員数を3名削減した。	評価：B 年度計画通りより効率的な組織運営を推進し、常勤職員数を3名削減した。 上記のことからBと評価する。	評価	B
						<評価に至った理由> 整備業務の簡素化や管理業務の精査・見直しにより常勤職員を削減できたことは、中期計画の所期の目標を達成したと認められる。	



<p>①整備業務の更なる民間委託等を推進すること。</p> <p>②運航管理業務の民間委託等を推進すること。</p> <p>③ 管理業務の精査・見直しを行い、管理部門の簡素化を図ること。</p>	<p>引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、常勤職員数を削減する。</p> <p>①運航支援業務（整備業務、運航管理業務）の民間委託等を引き続き図る。</p> <p>②事業運営の合理化・適正化を図ることにより、管理業務の精査見直しを実施する。</p>	<p>①整備業務等の民間委託及び契約職員による運航管理業務の実施を継続する。</p> <p>②平成26年度まで精査・見直しを図った管理業務体制の機能を強化するため、役員会等を通じて業務運営全般にわたる意思決定機構の充実を図る。</p>		<p>①整備業務の一環である部品管理（支給部品管理、購入等）の維持管理を請負業者へ委託を継続した。</p> <p>また、運航管理業務について、引き続き契約職員を活用した。</p> <p>②平成26年度からの新たな管理業務体制において、両分校の総務課業務に係る案件は本校総務課・会計課に直ちに報告され、重要な案件は本校で速やかに検討することとした。</p>		
---	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	人材の活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職員数に対する人事交流比率	10%程度	-	23%	22.4%	14.4%	27.7%	9.2%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営を推進すること。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	職員数に対する人事交流比率	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の9.2%（9名）について、国等との人事交流を行った。 【資料2-1】	評価：B 年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 上記のことからBと評価する。	評価	B
						<p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成26年度に例年以上に活発な人事交流を行ったこともあり、平成27年度は目標にわずかに届かなかったが、現在の職員数98人のうち、人事交流をしている者は合計65人となっており、比率は66%と高い数値を維持している。また、その中には平成26年度に招聘した全日本空輸の現役機長も含まれており、こうしたことを加味すれば年度計画における所期の目標を達成したと認められる。 今後は、国以外にも大学、民間等との交流をさらに積極的に進めたい。</p> <p>&lt;その他（有識者の意見）&gt; B評価とすることに異論は無い。</p>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
一般管理費（年度計画額）（千円）		-	142,874	138,588	134,430	133,923	129,973	
一般管理費（年度実績額）（千円）		-	181,429	142,881	142,741	148,171	221,333	
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
達成度								
業務経費（年度計画額）（千円）		-	1,028,122	1,017,841	1,007,662	1,111,725	1,193,116	
業務経費（年度実績額）（千円）		-	825,246	1,208,061	1,122,655	1,106,261	1,421,569	
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>これまで以上、より一層の合理化・適正化・質の向上に向けた取り組みを推進すること。</p> <p>①教育・訓練業務の効率化            現行の養成期間（2年間）を維持しつつ、学科教育科目及び教育時間の再編を行うとともに、飛行訓練装置の更なる活用による効果的な実技教育の充実を行うことにより、教育・訓練の効率化及び適正化を図ること。</p>	<p>①</p> <p>イ 学科教育においては、宮崎学科課程の教育時間を現行の510時間から1割程度増やし、養成期間を現行の4ヶ月から5ヶ月に延長して教育の適正化・質の向上を図る。</p> <p>ロ 実科教育においては、飛行訓練装置を活用することにより、仙台フライト課程における実機の操縦演習を現行の70時</p>	<p>①教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 平成23年度から宮崎学科課程において開始した新シラバスによる学科教育の内容を評価し、必要に応じて適正化・一層の質の向上を図る。</p> <p>ロ 仙台フライト課程の養成期間を7ヶ月に短縮するシラバスについて評価し、必要に応じて適正化・一層の質の向上を図</p>	<p>①教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 平成23年度から宮崎学科課程において開始した新シラバスによる学科教育を継続した。その結果、平成27年度の学生を含む新シラバスにおける期末試験の平均点は旧シラバスの平均点よりも引き続き高い傾向にあり、加えて、事業用操縦士の学科試験について、初回の受験での合格率を比較したところ、新シラバスの学生の方が高い合格率である。  <b>【資料2-2】</b></p> <p>ロ 平成23年度入学者（58回生I期）から、仙台フライト課程の養成期間を7ヶ月に短縮するとともに、飛行訓練装置を最大限活用しているところ、27</p>	<p>業務実績</p>	<p>自己評価</p> <p>評価：B            教育・訓練業務の効率化及び適正化を図るため、以下の2つの事項について計画通り実施した。            ①新シラバスによる効果を検証し、良好な結果を得た。            ②仙台フライト課程の短縮、飛行訓練装置による訓練の効率化を実施した。            上記により運航経費を削減することができた。            これらのことからBと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;            平成23年度から宮崎学科課程において開始した新シラバスを検証した結果、事業用操縦士の学科試験の初回合格率が旧シラバスより高かったことや、引き続き飛行訓練装置による訓練の効率化を図っていることから、教育・訓練の効率化及び適正化が図れており、目標の水準を満たしていると認められる。</p>	

	間から65時間程度に、同課程の養成期間を現行の8ヶ月から7ヶ月に短縮し、適正化・効率化を図る。	る。また、帯広フライト課程及び宮崎フライト課程における飛行訓練装置を活用する教育を定着させ、実機時間の短縮など訓練の効率化を図る。		年度は更なる効率的な訓練とするため、シラバスを見直し、飛行訓練装置の時間短縮を図った。これらの取り組みにより、技量の質を維持しつつ、運航経費が削減されるとともに、天候に影響されない訓練が実施でき訓練の効率化がなされた。 【資料2-3】		
②教育支援業務の効率化 運用業務及び整備業務の場におけるITの活用を一層推進することにより、教育支援業務の効率化を図ること。	②教育支援業務の効率化 新技術等の活用を図り運用業務及び整備業務の効率化を図る。	②教育支援業務の効率化 平成24年度より新たに導入している双発訓練機の整備方式について評価を行い、引き続き整備作業の効率化を図るとともに、運航管理業務の効率化を検討する。		②教育支援業務の効率化 双発訓練機の整備方式については、平成26年度にShort Inspection Guide (S I方式)に移行を完了しており、平成27年度は実績を集計の上、評価結果を取りまとめた。 【資料2-4】	評価：B 双発訓練機の整備方式の移行は完了し、新方式は旧方式と比較して、年間1機あたり約519工数(約652万円)削減することができており、整備業務の効率化が果たされている。 上記のことからBと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 新たな整備方式により、整備作業の効率化を図り、整備費が削減されたことから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。
③一般管理費の縮減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の	③一般管理費の縮減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間	③一般管理費の縮減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、平成27年度予		③一般管理費の縮減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、実績額が予算額を上回ったものの、前年度までの繰越金の活用及び収入金の充当により、平成27年度予算内で執行した。 経費削減についてもヒアリングなど業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算執行	評価：B 一般管理費については、実績額が予算額を上回ったものの、前年度までの繰越金の活用及び収入金の充当により、平成27年度予算内で執行した。 経費削減についてもヒアリングなど業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算執行	評価 B <評価に至った理由> 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算額を上回ったが、繰越金の活用や自己収入の拡大等により、全体としては予算内で執行されている。また、経費執行時に経費削減の余地についてヒアリングするなど、適切な見直しを行っていることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。

<p>当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制すること。また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。</p>	<p>中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制する。また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。</p>	<p>算(対前年度比3%減)内で確実に執行する。また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。</p>		<p>7年度予算内で執行した。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。</p>	<p>した。これらのことからBと評価する。</p>					
<p>④業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すること。</p>	<p>④業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。</p>	<p>④業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、平成27年度予算(対前年度比1%減)内で確実に執行する。</p>		<p>④業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、平成27年度予算内で執行した。</p>	<p>評価:B 訓練等の業務の効率化や前年度までの繰越金の活用等により平成27年度予算内で執行できた。これらのことからBと評価する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1866 667 2457 716">評価</td> <td data-bbox="2457 667 2789 716">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1866 716 2789 1570"> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算額を上回ったが、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、全体としては予算内で執行されていることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算額を上回ったが、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、全体としては予算内で執行されていることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p>	
評価	B									
<p>&lt;評価に至った理由&gt; 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、予算額を上回ったが、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、全体としては予算内で執行されていることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p>										
<p>⑤教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図ること。</p>	<p>⑤教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコスト</p>	<p>⑤教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努</p>		<p>⑤教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成26年度の経</p>	<p>評価:B 教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1866 1570 2457 1619">評価</td> <td data-bbox="2457 1570 2789 1619">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1866 1619 2789 1929"> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めており、教官採用による人件費増加、業務用PCの更新といった特殊事情はあったものの、効率的な業務運営を進めた結果、平成26年度と比較して運航費の削減を実現していることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p>&lt;評価に至った理由&gt; 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めており、教官採用による人件費増加、業務用PCの更新といった特殊事情はあったものの、効率的な業務運営を進めた結果、平成26年度と比較して運航費の削減を実現していることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p>	
評価	B									
<p>&lt;評価に至った理由&gt; 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育コストの抑制に努めており、教官採用による人件費増加、業務用PCの更新といった特殊事情はあったものの、効率的な業務運営を進めた結果、平成26年度と比較して運航費の削減を実現していることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p>										

	を区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。	める。		費と比較した。効率的な業務運営を進めた結果、運航費の削減を実現した。 人件費の上昇については、教官確保のため教官を3名採用したため、前年度に比べて増加した。一般管理費については、業務用PCの更新費用により増加した。 【資料2-5】	コスト上昇の要素として、人件費及び一般管理費があるが、前者は教官確保によるものであり、後者は職場PCの更新によるものである。 これらのことからBと評価する。	
⑥契約の適正化の推進 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取り組みを着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	⑥契約の適正化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、契約の適正化の推進及び業務運営の効率化を図る。	⑥契約の適正化の推進 契約監視委員会の監視下で、契約状況の点検・見直しを実施し、契約の適正化の推進及び業務運営の効率化を図る。		⑥契約の適正化の推進 平成27年度調達等合理化計画の取組を着実に実施した。 また、契約監視委員会を開催し、一者応札・応募案件について報告し、当該委員会のアドバイスを受け、契約状況の点検、見直しを実施した。 【資料2-6】	<p>評価：B</p> <p>平成27年度調達等合理化計画の取組を着実に実施するとともに、契約監視委員の指導を受け、公告期間の延長などの一者応札改善策を講じた。 上記を踏まえBと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成27年度調達等合理化計画の取組を着実に実施するとともに、契約監視委員の指導を受け、公告期間の延長などの一者応札改善策を講じていることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。</p>

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 中期計画に向けた予算の策定 運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	(1) 予算、収支計画及び資金計画 【資料3-1参照】	(1) 予算、収支計画及び資金計画 【資料3-1参照】		(1) 予算、収支計画及び資金計画 別紙1、2、3のとおり。 【資料3-1】	評価：B 本中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び平成27年度計画に基づき、適正に予算を執行した。 上記を踏まえBと評価する。	評価	B
						<評価に至った理由> 本中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び平成27年度計画に基づき、適正に予算を執行されている。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	人件費削減の取り組み		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。	総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。なお、各事業年				人件費削減の取り組みについては、項目別調書4-7に記載。	評価	-

	度毎の削減計画 にあたっては、 別紙2のとおり とする。						
--	---------------------------------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させること。その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入すること。また、平成28年度以降のあり方	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させる。その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入	①受益者負担 平成23年度に導入した大学校の訓練の実施に直接必要となる経費(航空機のリース費、整備費、燃料等)の一部を航空会社及び学生に負担してもらう仕組みに従い、各航空会社に負担を求め。  ②受益者負担の在り方等を含む自己収入の確保に向けた検討を引き続き行う。		①受益者負担 平成23年度に導入した大学校の訓練の実施に直接必要となる経費(航空機のリース費、整備費、燃料等)の一部を航空会社及び学生に負担してもらう仕組みに従い、各航空会社に負担を求めた。  ②平成27年度予算の受益者負担については、当初計画額から増額となっており、増額となった理由等について航空会社と調整を行った。また、航空会社及び国土交通	<p>評価: B</p> <p>今年度の受益者負担については、燃料費等の高騰等の事由により第3中期計画策定時の計画額と比べて増額となった。しかし、各航空会社へ増額事由等の説明、及び費用負担への理解を求め、1社を除いて費用を負担して頂くこととなった。</p> <p>また、自己収入については国土交通省航空局職員の訓練を受託した。これらを踏まえればBと評価する。</p>	<p>評価: B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成27年度については、航空大学校の自己収入の拡大として、中期計画に基づく航空会社からの受益者負担のみならず、国土交通省航空局の訓練受託により自己収入の増加を図っている。よって、中期計画における所期の目標を達成したと認められる</p>

<p>について必要に応じ検討する場合には適切に対応すること。</p>	<p>する。また、平成28年度以降のあり方について必要に応じ検討する場合には適切に対応する。</p>			<p>省航空局の訓練を受託することにより、自己収入の拡大を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事者試験官技量保持</li> </ul> <p>(受託額：2,257,446円)</p>		
------------------------------------	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		平成27年度は短期借入を行わなかった。		評価	—

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		該当無し					評価	-

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	市道(宮崎市)拡張に伴い、隣接する同校用地の処分を行う。 (財産処分の内容) 航空大学校土地	特になし		特になし		評価	-

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	計画なし		-	-	評価	-

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-5	施設・設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	【資料4-1参照】	【資料4-1参照】		平成27年度整備計画に計上している宮崎本校の格納庫床面改修等その他工事他1件について、59百万円の予算内で執行した。 【資料4-1】	評価：B 年度計画どおり実施したことからBと評価する。	評価	B
						<評価に至った理由> 年度計画どおり施設及び設備の整備が実施されたことから、中期計画における所期の目標が達成されたと認められる。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-6	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大蔵省が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行うこと。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大蔵省が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大蔵省が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。		保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施するうえで、保有の必要性を検証する。	評価：B 保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認した。上記を踏まえBと評価する。	評価	B
						<評価に至った理由> 保有資産の必要性について見直しを行っており、不要なものはなかったことから、B評価が妥当である。	

#### 4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-7	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0182、0183

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。	①方針 一層の業務運営の効率化及び適正化に努める。	①方針 一層の業務運営の効率化及び適正化に努める。		①方針及び②人件費削減の取り組み	評価：B 年度計画を着実に実施している。また当校の給与水準を示すラスパイレース指数は、当校は都市部（東京都特別区等）の官署に在籍していた国家公務員からの出向者を受け入れているため、これらの職員に対する地域手当の異動保障、広域異動手当及び単身赴任手当等の支給が必要となり、そのことが指数を押し上げているものである。これらのことからBと評価する。	評価 B <評価に至った理由> 平成27年度においても人件費の削減に取り組んでいる。また、給与水準については、国家公務員からの出向者の手当により変動するものの、国家公務員の給与水準を準拠の上、適正な運用に努めている。	
	②人件費削減の取り組み 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結	②人件費削減の取り組み イ 中期計画期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、常勤職員数を3名削減する。 ロ 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与の在		イ 本校及び分校の管理業務等の精査・見直しを図り、中期計画期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、平成27年度においては3名削減した。 ロ 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与の在り方について厳しく検証した			

	<p>果や取組状況を公表する。 特に事務・技術職員の給与水準については、平成21年度の対国家公務員指数が年齢勘案で106.3となっていることを踏まえ、平成27年度までにその指数を100.0以下に引き下げよう、給与水準を厳しく見直す。</p> <p>なお、職員給与については、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して支給されているが、今後も国との人事交流が行われることから、対国家公務員指数については、都市部の官署に勤務していた者や単身赴任者を受け入れる場合には、これらの職員に対する地域手当や単身赴任手当が支給されるため、一時的に指数を押し上げる要因となっている。引き続</p>	<p>り方について厳しく検証した上で、適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組み状況を公表する。引き続き、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努める。</p>		<p>上で、その結果や取組み状況について公表した。</p> <p>また、平成27年度における当校の給与水準を示すラスパイレス指数は103.2（対前年度+0.7、平成26年度は102.5）となっている。</p> <p>航空大学校は宮崎市、帯広市及び岩沼市に所在するため、都市部（東京都特別区等）の官署に在籍していた国家公務員からの出向者を受け入れる場合、これらの職員に対する地域手当の異動保障、広域異動手当及び単身赴任手当等の支給が必要となり、指数を押し上げる大きな要因となっている。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

	き、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努める。					
--	---------------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)